

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、毎年継続的に基本給の改定を行っています。とりわけ、当社の成長の源泉となる社員に対して、原資の重点配分を行うなど、賃金の引上げを通じた会社収益の分配・還元に取り組んでいます。また、人的資本の充実には、人財の育成が不可欠であるとの視座にたち、社内研修の更なる拡充はもちろん、社内公募制の実施、男女共に活躍できる職場環境の構築といった施策の着実な実行を通じて、当社のサステナブルな成長に向けた人財投資に取り組んでいきます。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/160118-05-20-kanagawa.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、企業理念に基づき、今後も従業員やサプライヤー、お客様、地域社会のみならず、多様なステークホルダーと良好な関係を築き、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

以上

令和5年8月15日
(令和8年9月25日 代表者名更新)

ユナイテッド・セミコンダクター・ジャパン株式会社
法人の名称

代表取締役社長 三沢 信裕
代表者の役職及び氏名